

橿原市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年2月12日（水）午後2時00分から午後2時25分

2. 開催場所 リサイクル館かしはら 1階会議室

3. 出席委員（10名）

1 番 安田 宗義（副会長）	2 番 吉川 作衛
3 番 石井 三智子	4 番 蘆村 雅光（副会長）
5 番 森田 尚子	6 番 森川 千鶴子
9 番 中川 眞一	10 番 上田 逸朗（会長）
11 番 坂口 洋	13 番 堀田 雅三

4. 欠席委員 3名 7 番 福田 茂（副会長） 8 番 岡本 和久
12 番 竹瀬 久晴

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 第1号議案 農地法第3条農地所有権移転許可申請に関する件
- 第3 第2号議案 農地法第4条農地転用許可申請に関する件
- 第4 報告1 農地法第4条農地転用届出に関する件
- 第5 報告2 農地法第5条農地転用届出に関する件
- 第6 報告3 農地法第18条第6項の通知に関する件
- その他 農用地利用集積計画に関する件
- その他 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画に関する件
- その他 農地使用貸借に係る解約通知に関する件
- その他 中間管理事業に係る農地使用貸借契約の解除に関する件
- その他 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願いに関する件

6. 会議の概要

事務局

ただ今より、令和7年2月総会を開催いたします。
はじめに、上田会長からご挨拶をお願いいたします。

上田会長 挨拶

議長

委員の皆様方には、お忙しいところご苦労さまです。しばらくの間、ご協力をお願い申し上げます。

本日の出席委員は10名であり、法定数に達しておりますので、これより令和7年2月の総会を開会いたします。

なお、7番 福田茂副会長、8番 岡本和久委員、12番 竹瀬久晴委員から欠席の届出がありましたのでご報告いたします。

それでは、本日の議事日程を事務局から申し上げます。

事務局 議案書の議事日程を朗読

議長

これより日程に入ります。

日程第1、議事録署名委員の指名については、11番 坂口洋委員、並びに13番 堀田雅三委員を指名いたします。

議長

日程第2、第1号議案、農地法第3条農地所有権移転許可申請の件を議題といたします。
事務局から議案の説明をお願いします。

事務局

農地法第3条農地所有権移転許可申請に関する件は1議案1件です。

なお、案件は不許可の要件に該当しないことを確認しておりますが、全部効率利用要件及び地域における効率的かつ総合利用に関する要件等については、小委員会及び地区担当農業委員の方から調査を踏まえ補足説明をお願いいたします。

1番は、譲渡人から譲受人へ贈与による所有権移転申請です。事務局からは以上です。

議長

案件は、小委員会にかかっております。

それでは、1番の調査の結果説明を安田副会長からお願いします。

安田副会長

1番は、石川町***外5筆の田、合計1,629㎡は、市立畝傍中学校から北約10mに位置し、**町の** **氏が、**町の** **氏から、親子間で贈与により譲り受けられるものです。小委員会で調査したところ、** **氏は、以前から家族で耕作されており、耕作能力があることから、適当であると思われますので、ご審議のほど、よろしくお願いします。

議長

では、地区担当農業委員の石井委員さん、ご説明願います。

石井委員

ただ今の安田副会長からのご報告のとおり適当かと思しますので、ご審議のほど、よろしくお願いします。

議長

以上で、第1号議案、1番の説明が終わりました。ただ今の事務局の説明及び小委員会の説明、並びに地区担当農業委員さんからの説明について、質問・意見等がございましたらお願いします。

—意見なし—

議長

ご意見がないようですので、採決いたします。

第1号議案、1番の農地法第3条農地所有権移転許可申請に関する件について、許可に賛成の方は挙手願います。

—全員挙手—

議長

全員であります。よって、第1号議案の1番は許可と決定いたしました。

議長

日程第3、第2号議案、農地法第4条農地転用許可申請に関する件を議題といたします。
事務局から議案の説明をお願いします。

事務局

農地法第4条農地転用許可申請に関する件は1議案1件です。

1番は、農業用資材置場として転用したいと申請されています。

申請地の農地区分は、10ha以上の規模の一団の農地の区域にある第1種農地ですが、農業振興に役立てるための施設として、農業用施設等とする場合の、不許可の例外事項に該当し、転用可能と考えます。転用による周辺農地への影響もないと認められるなど問題はないと考えます。事務局からは以上です。

議長

第2号議案の1番は、小委員会にかかっておりますので、蘆村副会長から現地調査の結果説明をお願いします。

蘆村副会長

1番は、観音寺町***の田、1,023 m²は、京奈和自動車道御所インターから北東約700mに位置しており、**町の** **氏が、農業用資材置場として転用するため申請されたもので、適当であると思われますので、ご審議のほど、よろしくお願いします。

議長

では、地区担当農業委員の中川委員さん、ご説明願います。

中川委員

ただ今の蘆村副会長からのご報告のとおり適当かと思いますので、ご審議のほど、よろしくお願いします。

議長

以上で第2号議案、1番の説明が終わりました。ただ今の事務局の説明及び小委員会の説明並びに地区担当農業委員さんからの説明について質問・意見等がございましたらお願いします。

―意見なし―

議長

ご意見がないようですので、採決いたします。

第2号議案、1番の農地法第4条農地転用許可申請に関する件について、許可に賛成の方は挙手願います。

―全員挙手―

議長

全員であります。

よって、第2号議案の1番は許可相当として、奈良県知事に意見を進達します。

議長

日程第4、報告1、農地法第4条農地転用届出に関する件を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

報告1、農地法第4条農地転用届出に関する件の報告は1件です。

1番、葛本町***の田、909㎡は、奈良県自動車運転免許センターから東約200mに位置し、**町の** **氏が、共同住宅を建設するため転用したいと届け出られたものです。地区担当推進委員の脇山委員さんからも適当である旨のご報告をいただいております。届出日は令和6年12月26日でございます。事務局からは以上です。

議長

以上で報告1の1番の説明は終わりました。ただ今の事務局の報告のとおりでございますが、何かございましたら質問・意見をいただきたいと思います。いかがですか。

―意見なし―

議長

意見なしとの事ですので、報告のとおりとします。

議長

日程第5、報告2、農地法第5条農地転用届出に関する件を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

報告 2、農地法第 5 条農地転用届出に関する件の報告は 1 件です。

1 番、土橋町***の田、816 m²は、市立真菅北小学校から南約 300m に位置し、**町の株式会社***が、**町の** **氏外 1 名から売買で譲り受け、住宅用地及び道路用地として転用したいと届け出られたものです。地区担当推進委員の松村委員さんからも適当である旨のご報告をいただいております。届出日は令和 7 年 1 月 21 日でございます。事務局からは以上です。

議長

以上で報告 2 の 1 番の説明は終わりました。ただ今の事務局の報告のとおりでございますが、何かございましたら質問・意見をいただきたいと思います。いかがですか。

—意見なし—

議長

意見なしとの事ですので、報告のとおりとします。

議長

日程第 6、報告 3、農地法第 18 条第 6 項の通知に関する件を議題といたします。

事務局から議案の説明をお願いします。

事務局

農地法第 18 条第 6 項、農地の賃貸借の合意解約に係る通知に関する件の報告は、3 件です。1 番は、東竹田町***の田、915 m²で、賃借人である**町の** **氏と、賃貸人である葛城市の** **氏とが合意解約されたものです。令和 6 年 12 月 27 日付け受理しております。

2 番は、十市町***の田、942 m²外 1 筆で、賃借人である**町の** **氏と、賃貸人である**町の** **氏とが合意解約されたものです。令和 7 年 1 月 14 日付け受理しております。

3 番は、高殿町***の田、1,560 m²の内 780 m²で、賃借人である**町の** **氏と、賃貸人である**町の** **氏とが合意解約されたものです。令和 7 年 1 月 14 日付け受理しております。事務局からは以上です。

議長

以上で報告 3 の、1 番から 3 番の説明は終わりました。

ただ今の事務局の報告のとおりでございますが、何かございましたら質問・意見をいただきたいと思ひます。いかがですか。

―意見なし―

議長

意見なしとの事ですので報告のとおりとします。

議長

それでは次に、その他の案件の農用地利用集積計画に関する件を議題といたします。
事務局から議案の説明をお願いします。

事務局

農用地利用集積計画に関する件についてご説明いたします。

1 番の東竹田町***の田、885 m²は、**町の** **氏から、**町の** **氏が、使用貸借により令和 8 年 2 月末まで利用権設定を受けられるものです。

2 番の東竹田町***の田、912 m²は、**町の** **氏から、**町の** **氏が、使用貸借により令和 8 年 2 月末まで利用権設定を受けられるものです。

3 番の東竹田町***の田、1,313 m²は、桜井市の** **氏外 1 名から、**町の** **氏が、使用貸借により令和 8 年 2 月末まで利用権設定を受けられるものです。事務局からは以上です。

議長

ただ今の事務局の報告のとおりでございますが、何かございましたら質問・意見をいただきたいと思ひますが、いかがですか。

―意見なし―

議長

意見なしとの事ですので承認することにいたします。

議長

次に、その他の案件の、農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画に関する件を議題といたします。

本案件は、私が当事者である案件を含みますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、当該事案の審議開始から終了まで退席させていただきます。

なお、この間の議事進行は、職務代理者である安田副会長にお願いいたします。

【上田会長 退席】

議長（職務代理者・安田副会長）

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局

農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画に関する件は12件です。

1番の下八釣町***の田、817㎡外3筆は、**町の** **氏から、なら担い手・農地サポートセンターが利用権の設定を受けるもので、使用貸借期間は令和13年12月31日までで、集積計画決定後の借受者は、**町の** **氏です。

以下、全て同様で、それぞれ、利用権の設定をする者から、なら担い手・農地サポートセンターが利用権の設定を受け、集積計画決定後、各借り手が借受者となります。いずれも使用貸借で、期間の終期は記載のとおりです。

全12件のうち、新規設定は、1番から5番と、7番、10番、11番の8件で、合計17筆、19,560㎡、継続によるものは、6番、8番、9番の3件で、合計4筆、4,115㎡、旧基盤法からの移行によるものは12番の1件で、合計13筆、10,049㎡でございます。事務局からは以上です。

議長（職務代理者・安田副会長）

ただ今の事務局の報告のとおりでございますが、何かございましたら質問・意見をいただきたいと思いますが、いかがですか。

－意見なし－

議長（職務代理者・安田副会長）

意見なしとの事ですので、承認することにいたします。

上田会長、席へお戻りください。

【上田会長 着席】

議長

それでは続きまして、その他の案件、農地使用貸借に係る解約通知に関する件を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局

農地使用貸借に係る解約通知に関する件の報告は2件です。

1番、川西町***の田、462 m²外1筆は、旧基盤法の利用権設定による使用貸借権が、借人***氏と貸人***氏との間で合意解約されました。解約日は令和6年12月20日でございます。

2番、鳥屋町***の田、290 m²も同様に、旧基盤法による使用貸借権が、借人***氏と貸人***氏外1名との間で合意解約されました。解約日は令和7年1月23日でございます。事務局からは以上です。

議長

ただ今の事務局の報告のとおりでございますが、何かございましたら質問・意見をいただきたいと思いますが、いかがですか。

－意見なし－

議長

意見なしとの事ですので、報告のとおりといたします。

議長

次に、その他の案件、農地中間管理事業に係る農地使用貸借契約の解除に関する件を議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。

事務局

農地中間管理事業に係る農地使用貸借契約の解除に関する件の報告は1件です。

1番、一町***の田、906 m²外1筆は、なら担い手農地サポートセンターと、貸人***町の***氏との使用貸借契約が、令和7年1月15日付けで解除されました。

事務局からは以上です。

議長

ただ今の事務局の報告のとおりでございますが、何かございましたら質問・意見をいただきたいと思いますが、いかがですか。

－意見なし－

議長

意見なしとの事ですので、報告のとおりといたします。

議長

その他の案件、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願いに関する件を議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。

事務局

生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願いに関する件は1件です。

1番は、城殿町***の田で、耕作者である**町の** **氏が、病気のため耕作を継続することができないとのことで、生産緑地法第10条に基づき買取り申出をされるものです。地区担当推進委員の井上委員さんからも適当である旨のご報告をいただいております。事務局からは以上です。

議長

ただ今の事務局の報告のとおりでございますが、何かございましたら質問・意見をいただきたいと思いますが、いかがですか。

－意見なし－

議長

意見なしとの事ですので、承認することにいたします。

議長

以上で、本総会に提出された案件はすべて議了いたしました。

委員各位には、慎重なご審議ありがとうございました。

これをもって、2月の農業委員会総会を閉会いたします。